

平成 22 年度版

**安芸高田市の男女共同参画施策
実施状況報告書
(概要版)**

H22年度 安芸高田市の男女共同参画の状況

平成22年4月1日現在

1 安芸高田市の人団

総人口 31,968人
男性 15,372人
女性 16,596人
世帯数 13,222世帯

(平成22年4月1日現在住民基本台帳登録者)

2 地方自治法(第202条の3)に基づく委員等の女性の登用

審議会等名	設置根拠	委員总数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性の割合 (%)
市町村防災会議	災害対策基本法第十六条	38	0	0.0
民生委員推薦会	民生委員法第五条	14	2	14.3
国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第十一条	9	2	22.2
介護認定審査会	介護保険法第十四条	27	5	18.5
社会教育委員会	社会教育法第十五条、第十七条の二	18	4	22.2
図書館協議会	図書館法第十四条	9	6	66.7
地方文化財保護審議会	文化財保護法第百九十条	10	0	0.0
障害程度区分認定審査会	障害者自立支援法第十五条	11	4	36.4
児童館運営委員会	安芸高田市児童館条例七条	9	5	55.6
安芸高田市博物館協議会	安芸高田市博物館設置及び管理条例十一条	9	0	0.00
人権相談員	安芸高田市人権相談員設置条例第一条	3	1	33.3
生活相談員	安芸高田市生活指導員設置条例第一条	123	62	50.4
安芸高田市情報公開・個人情報保護審査会	安芸高田市情報公開・個人情報保護審査会条例第三条	5	1	20.0
安芸高田市体育指	スポーツ振興法第十九条	59	22	37.3

導員				
安芸高田市まちづくり委員会	安芸高田市まちづくり委員会設置条例第一条	30	11	36.7
安芸高田市国民保護協議会	安芸高田市国民保護協議会	28	7	25.0
安芸高田市男女共同参画推進審議会	安芸高田市男女共同参画推進条例第十八条	15	8	53.3
合 計		417	140	33.6
県内平均				23.8

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員等の女性の登用

委員会、委員名	委員総数(人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員割合 (%)
教育委員会	6	2	33.3
選挙管理委員会	4	0	0
公平委員会	3	0	0
監査委員	2	0	0
農業委員会	36	2	5.6
固定資産評価審査委員会	3	0	0
合 計	54	4	7.4
県内平均			10.2

4 一般職の在籍状況

区分	一般職 職員総数	うち女性 (人)	女性比率 (%)	一般職職 員のうち 管理職総 数	うち女性 (人)	女性比率 (%)
市町長部局	280	58	20.7	43	3	7.0
教育委員会事務局	54	30	55.6	6	1	16.7
保育所	47	45	95.7	0	0	0.0
その他行政機関	68	4	5.9	10	0	0.0
合 計	449	137	30.5	59	4	6.8
県内平均						12.2

安芸高田市男女共同参画プラン施策の実施状況(平成22年度事業分)

1 男女平等の意識づくり

施策の基本方向	具体的施策	事務事業名	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H22年度分事業評価)	課	再掲	事務事業番号
(1) あらゆる世代における男女平等の意識づくり	①広報・啓発の充実	男女共同参画事業	○啓発資料の作成・配布や啓発講演会・講座を開催することにより、市民の男女共同参画社会の意識高揚を図る	講座等参加者数：534人	男女平等意識づくりの浸透を図るために、啓発講座やリレーイベントの開催、啓発資料の配布を行い啓発に努めてきた。平成21年度と比較して各種講演会、講座の参加者数が減少している点が課題。ただし、全体の参加者数に比して男性の参加率が11.6%増加している点が効果があった。引き続き、市民への周知のため広報やホームページを活用してを啓発を図る必要がある。	人権多文化共生推進室		129
	②情報提供・収集の充実	広報事業	○広報紙を年12回発行 ○ホームページを運営	広報年間発行部数：157,200部 ホームページ更新件数：917件	広報紙では、大きな特集こそ組んでないが、関連した講演会等を年間に渡り掲載し、市民の皆様に男女がともに助け合う社会の重要性を伝えてきた。まだ十分とは言えないため、これからも、ホームページ・広報紙に記事掲載していく必要がある。	政策企画課		120
(2) 男女共同参画の視点に立った家庭教育、学校教育、社会教育の推進	①学校教育における男女平等の推進	家庭教育事業	1. 教育委員会又は所管の教育機関により家庭教育に関する研修・講座を実施する 2. 保育所やPTA、保護者会等の実施する家庭教育に関する研修講座を支援する 3. 「『親の力』を学びあう学習プログラム（広島県教育委員会の推進する参加体験型学習）」ファシリテーターの養成及び活用	講座開催回数：30回 参加者数：1,743人	幼稚園・保育所・小学校・中学校・子育てサークル・PTA・保護者会等と連携し、男女共同参画の視点もふまえ、保護者への家庭教育支援講座等の学習機会を提供している。	生涯学習課		144
		人材育成事業	○管理職及び主任等の研修会の実施 ○人事評価実施 ○各種教育研究団体への負担金納付 ○校内研修講師謝金配当 ○教職員研修会参加負担金助成	研修会参加者数：240人 校内研修会参加者数：240人 管理職研修参加者数：41人	管理職及び主任研修会を年間を通して実施し、教職員の指導力の向上、職能成長を図った。 児童生徒理解、共感的な生徒指導、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント等の不祥事防止などについて、研修した。	学校教育推進室		177
	②生涯学習における男女平等の推進	高齢者大学開催事業	○地域に根ざした特色ある教室・講座を開催する。	高齢者大学講座実施回数：50回 市民セミナー講座開催回数：19回 その他教室・講座回数：295回 高齢者大学新規講座参加者数：98人 市民セミナー・その他教室講座延べ参加人数：2,683人	市内文化センター及び公民館で、各町年7回から12回程度講座を実施し、内1回は男女共同参画に関する講座を実施している。また、運営委員会を構成している町については、男女それぞれの運営委員が役割分担を行い、男女共同参画の考え方を意識しあいの意見を尊重しながら実施している。	生涯学習課		138
	③家庭等における男女平等の推進	幼稚園管理運営事業	○入園及び退園通知の発行等にかかる就園事務 ○幼稚園保育料の徴収事務 ○幼稚園運営	入園総数：46人	幼稚園における「遊び」を中心とした教育課程の中で、発達段階に応じた男女平等意識の啓発に努めた。家族や身近な人たちへの信頼関係を深め、幼児期における道徳性・規範意識の芽生えを大切に育成に努めた。	教育総務課		151
(3) 男女共同参画を人権問題の一つでみると捉えた人権教育・啓発の推進	①人権教育・啓発の推進	人権啓発推進事業	○人権啓発強調月間である7月に人権講演会・人権標語募集・人権パネル展示・映画上映を内容とした人権フェスティバルを開催 ○人権意識向上のリーダー養成として、人権啓発連続講座の開催	人権フェスティバル参加者数：600人 人権啓発標語応募数：2232人 人権啓発連続講座参加者数：517人	「人権尊重のまちづくり指針」に基づき、人権に対する正しい理解と認識を深められるよう、講演会・講座等開催し人権教育・啓発の推進を図った。女性の人権ホットラインや子ども・高齢者・障がい者それぞれの専門人権電話相談所の案内を広報等で周知を図った。	人権多文化共生推進室		221
	②学習環境の充実	啓発・広報活動事業(八千代)	○断続的な街頭啓発や啓発資料の配布を毎月行なう。 ○7月の安芸高田市人権啓発強調月間、12月の人権週間に合わせた参加しやすい啓発イベントを実施する。	人権啓発紙発行回数：0回 人権講演会参加者数：180人 人権啓発紙発行枚数：1,500枚	八千代地域の人権に対する学習機会の充実を図るために講演会・講座等を開催、年度末に八千代人権福祉センター独自の取り組みとして男性料理教室を開催。	八千代人権福祉センター		217
		啓発・広報活動事業(高宮)	○各種人権講演やパネル展・イベントを開催し、人権意識の高揚を図る。 ○集中啓発を12月の人権週間に実施。【各種団体と連携、人権テント村などを設置や人権文芸賞を開催し、人権意識の高揚を図る。】	人権講演会参加者数：192人 人権講座・研修会参加者数：145人 街頭啓発・啓発誌配布数：450人 人権文芸応募作品数：268人	高宮地域の人権に対する学習機会の充実を図るために講演会・講座等を開催し、取り組みの充実を図った。参加者への啓発の意味と、参加頂けるように前回参加者への案内、直近の事業案内もその都度行い、そして、講座、講演会でのアンケートの実施を行い、次回の啓発事業に生かすように取り組んだ。新しい取り組みとして、PTAと共に研修会を企画した。しかし、講師の都合により未実施となつたが、これから世代を担う、保護者の方への啓発として、来年度に向けてのよいきっかけとなつた。	たかみや人権会館		218
	③推進体制の充実	総合相談事業(吉田)	○悩みを持つ市民に、専門の相談員複数により定期総合相談を開催し、専門性を發揮して助言や、悩みを取り除く	巡回相談受付件数：365件 総合相談会受付件数：32件 相談員研修への参加者数：61人	吉田地域の人権に対する適切な対応ができるよう、関係機関との連携を図り、相談事業や職員研修の充実を図った。	吉田人権会館		238
(4) 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し、意識の改革	①広報・啓発活動の充実	男女共同参画事業	○啓発資料の作成・配布や啓発講座を開催することにより市民の男女共同参画社会の実現を図る	講座等参加者数：534人	啓発講座やリレーイベントを開催し、男女共同参画の視点に基づいた社会制度の定着や慣行の見直しについて、特別相談会や啓発活動の広報を行ってきたが、さらに啓発を図る必要がある。	人権多文化共生推進室	再掲	129
	②主体的な取り組みの支援	人権啓発推進団体活動支援事業	○人権啓発活動団体や女性団体への活動費の一部補助を行う。 ○各団体の活動内容 ①市民を対象とした同和問題等の連続講座開催。②市民を対象とした人権講演会・地域学習会を開催。③人権擁護に係る啓発活動(人権の花運動等)。④会員を対象とした各種研修会への参加。など	活動支援団体数：6団体	女性連合会等への活動支援を行い、市民の主体的取り組みを支援した。	人権多文化共生推進室		227
	③法律・制度の理解促進	行政相談事業	○相談日の調整と広報、啓発 ○1日総合相談の開設	相談件数：22件	平成21年度末に女性の相談員が辞職されたため、男性の相談員のみとなっていたが、任期満了に伴う平成23年度当初に向け、女性の相談員を推薦する手続きを平成22年度中に取った	総務課		122

安芸高田市男女共同参画プラン施策の実施状況(平成22年度事業分)

2 ともに参画する社会づくり

施策の基本方向	具体的施策	事務事業名	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H22年度分事業評価)	課	再掲	事務事業番号
(1) 施策・方針決定の場への女性参画促進	①審議会等への女性の参画促進	地域振興支援事業	○地域振興助成、コミュニティ助成、地域イベント助成による財政的支援 ○まちづくり支援センターや各地域振興担当課による相談、指導助言などの人的支援 ○活動中の事故を補償するためのまちづくりセンター保険	活動助成事業実施組織数：31組織 地域イベント開催回数：6回 コミュニケーション助成件数：3件 地域活動中の事故件数：6件	住民と行政による協働のまちづくりを推進していくため、地域振興会等への女性の参加を促進するための支援を行った。	まちづくり支援課	124	
	②団体などへの女性登用の働きかけ促進	社会福祉協議会事業援助事業	○地域福祉の推進として公共性・公益性の高い事務を行う事務職員に対して、人件費補助を行う。安芸高田市（福祉保健部）と安芸高田市社会福祉協議会で定期的に協議会を開催し、各種福祉事業について、統一的な行動が行えるよう調整する。ボランティア活動に関する相談や活動先の紹介、また、小中高校における福祉教育の支援等、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たす、ボランティアの登録、相談、支援コーディネート、ボランティア養成講座の開催、各種ボランティア活動の実施を行う。	ボランティア延べ活動回数：9回 ボランティア延べ活動者数：286人 ボランティアセンター登録者数：757人	安芸高田市社協の理事・監事は18名で内平成22年度末現在4名（22.2%）が、同じく評議員31名の内13名（41.9%）が女性である。今年度は役員の改選があり、昨年度に比べ、どちらも1名増となった。今後も女性の登用率の向上を目指すよう働きかけを行う予定である。			
	③女性の人材登録の促進	男女共同参画事業	○啓発資料の作成・配布や啓発講座を開催することにより市民の男女共同参画社会の実現を図る	講座等参加者数：534人	広く女性の能力と経験を活かしていくための女性人材登録制度を検討中。			
(2) 家庭・地域・企業等への男女共同参画の促進	①家庭での男女共同参画の推進	男女共同参画事業	○啓発資料の作成・配布や啓発講座を開催することにより市民の男女共同参画社会の実現を図る	講座等参加者数：534人	啓発講座やリレーイベントを開催し、学習会を提供し、男性の家事等への参加啓発に努めた。昨年に比して男性の参加率は11.6%増加した。	人権多文化共生推進室	再掲	129
	②地域活動への女性の参画促進	地域振興支援事業	○地域振興助成、コミュニティ助成、地域イベント助成による財政的支援 ○まちづくり支援センターや各地域振興担当課による相談、指導助言などの人的支援 ○活動中の事故を補償するためのまちづくりセンター保険	活動助成事業実施組織数：31組織 地域イベント開催回数：6回 コミュニケーション助成件数：3件 地域活動中の事故件数：6件	まちづくりや住民自治などを行っている団体や市民に対し、地域活動への女性の参画を促進するための支援を行った。			
	③職場における男女平等の推進	担い手育成事業	○研修会や情報提供 ○農業資金の利子補給助成 ○共同利用機械の整備 ○経営構造対策事業等の担い手育成のための国県事業の活用 ○就農塾開催等による新たな担い手の掘り起こし（基礎コース、実践コース）	利子補給件数：50件 経営改善計画認定数：13件 就農塾開催回数：19回	経営改善支援や農業情報の提供により、女性のビジネスチャンスの拡大などに努めた。また、産直塾、実践塾を開催し、新たな担い手の掘り起こしをするとともに、塾生同士の交流によるネットワークづくりを行った。			
(3) 行政の男女共同参画推進の取り組み	①女性職員の職域拡大	職員人事管理事業	○定期人事異動の実施や、業務の繁閑に応じた臨時職員の雇用や人材派遣の受け入れ、また、職員の公務上の災害に対する補償事務を行うことなどにより、組織の活性化や当該年度における重点事業に対応した適材適所の人事配置を可能とし、市全体の業務が円滑に行われるよう人事管理を行う。	全職員に対する異動率：34.4% 全職員に対する非正規職員の割合：48.55%	適材適所の人事配置を基本としつつ、平成23年度における人事異動は、女性職員の職域拡大を最大限考慮することとし、職種転換を図る女性職員を中心に研修を行った。	総務課	439	
	②女性職員の管理、監督者への登用促進	職員人事管理事業	○定期人事異動の実施や、業務の繁閑に応じた臨時職員の雇用や人材派遣の受け入れ、また、職員の公務上の災害に対する補償事務を行うことなどにより、組織の活性化や当該年度における重点事業に対応した適材適所の人事配置を可能とし、市全体の業務が円滑に行われるよう人事管理を行う。	全職員に対する異動率：34.4% 全職員に対する非正規職員の割合：48.55%	男女の別なく、能力と適性に応じて民主的かつ公平な職員配置に努め、管理職（課長職）及び監督者（係長等）への登用を図った。			
	③女性職員の方針決定の場への参画促進	職員人事管理事業	○定期人事異動の実施や、業務の繁閑に応じた臨時職員の雇用や人材派遣の受け入れ、また、職員の公務上の災害に対する補償事務を行うことなどにより、組織の活性化や当該年度における重点事業に対応した適材適所の人事配置を可能とし、市全体の業務が円滑に行われるよう人事管理を行う。	全職員に対する異動率：34.4% 全職員に対する非正規職員の割合：48.55%	管理職（課長職）及び監督者（係長等）への登用の推進を通して、各種計画や政策決定の場への女性の進出を図った。			

安芸高田市男女共同参画プラン施策の実施状況(平成22年度事業分)

3 自立した生き方づくり

施策の基本方向	具体的施策	事務事業名	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H22年度分事業評価)	課	再掲	事務事業番号
(1) 自立した意識の確立をめざして	①男女の意識改革の推進	男女共同参画事業	○啓発資料の作成・配布や啓発講座を開催することにより市民の男女共同参画社会の実現を図る	講座等参加者数：534人	男女平等を原則に、互いの性を尊重しつつ、一人の人間として自立して生活していくことができるよう、講演会やリレー講座と通して男女共同参画についての意識啓発、意識改革に努めた。	人権多文化共生推進室	再掲	129
	②女性の自立意識の向上	男女共同参画事業	○啓発資料の作成・配布や啓発講座を開催することにより市民の男女共同参画社会の実現を図る	講座等参加者数：534人	啓発講座や人権講座などで、女性の自立意識の向上のための情報提供に努めた。	人権多文化共生推進室	再掲	129
(2) 子育てをしやすい環境の整備	①保育の充実	保育所運営事業	○保育所への入退所の決定及び保育料の賦課徴収。公立保育所の施設の維持管理と事務の調整。	入所乳幼児数：594人 定員数：810人	保護者の就労支援のため、乳幼児を保育所に入所させることにより、男女共同参画に努めた。	子育て支援課	再掲	299
	②子育て支援体制の充実	ファミリーサポートセンター事業	○子どもを預かってほしい依頼会員と子どもを預かるボランティアを希望する提供会員を登録 ○依頼会員の希望に応じ、保育所児童クラブ等開始前や終了後、子どもの預かりを行なう。預かりは提供会員の家で行い、家庭的な雰囲気の中で子どもを見守り交流をし、子育ての知恵を伝えたり子どもの成長をともに見守る体制を作る	提供会員登録数：69人 依頼会員登録数：80人 利用回数：381回 利用時間数：482. 16時間	育児支援の必要な世帯をボランティアによって支援することで就労しやすい環境の整備を図った。	子育て支援課		306
	③児童の育成環境の整備	児童館・児童クラブ事業	○健全な遊びの指導、クラブ活動及びレクリエーションに関する指導。 ○健康管理、安全確保及び情緒の安定に資する活動。 ○児童館3館、児童クラブ10クラブ運営。	児童館入館者数：144人 児童クラブ入会者数：423人 負担金徴収・受付事務：567人	放課後、児童を預かることで保護者の就労支援をし、男女共同参画に努めた。	子育て支援課		305
		ファミリーサポートセンター事業	○子どもを預かってほしい依頼会員と子どもを預かるボランティアを希望する提供会員を登録 ○依頼会員の希望に応じ、保育所児童クラブ等開始前や終了後、子どもの預かりを行なう。預かりは提供会員の家で行い、家庭的な雰囲気の中で子どもを見守り交流をし、子育ての知恵を伝えたり子どもの成長をともに見守る体制を作る	提供会員登録数：69人 依頼会員登録数：80人 利用回数：381回 利用時間数：482. 16時間	育児支援の必要な世帯をボランティアによって支援することで就労しやすい環境の整備を図った。	子育て支援課	再掲	306
(3) 農山村における男女平等参画の推進	①女性が活動しやすい環境づくりの推進	家族介護支援事業	○家族介護教室を開催し介護の知識や技術の習得をしてもらい、介護用品の支給券の交付、介護手当の支給を行い介護家族の経済的負担を図る。また、家族介護者リフレッシュ事業を開催し、在宅で介護している家族の方同士の交流を図る。	家族介護教室開催回数：12回 家族介護教室参加者：228人 介護用品支給者数：283人 家族リフレッシュ事業参加者（介護者）：144人 家族介護手当支給者数：26人	家族介護支援事業を実施し、在宅の家族介護者の財政的負担や精神的負担の軽減等を図った。	高齢者福祉課		284
		農業経営体制整備事業	○研修会、情報提供や農業推進班長の設置 ○集落等での座談会への出席 ○地域営農支援事業（担い手農家・営農集団等の規模拡大のための機械導入助成、市単独事業）	農業推進班長設置人数：440人 集落営農高度化検討組織数：5組織 地域営農支援事業実施件数0件 地域農業集団研修会開催回数：12回	地域農業集団等の研修会に女性の参加を促し、経営技術の向上と共に、集落営農における女性の参画を推進した。	地域営農課		379
	②経済的地位向上と就業条件・環境整備	特産振興・都市農村交流促進事業	○特別栽培農産物の認証。 ○都市農村交流施設におけるイベント開催、販売等の活動に対する支援。（広報活動：新聞折込など） ○市内4か所にある農産物の加工・販売施設の管理運営	指定管理施設数：6件 認証制度の利用件数：5件 都市農村交流施設でのイベント数：55件 施設での特産品販売総額：299,605円 認証農産品目の累積数：67件	農業振興施設の活用と地域での交流事業の実施により、農業に就業する女性と異業種の交流を促進した。また、農産加工等6次産業を推進し、地域の特性を活かした産業への女性の取り組みを支援した。	地域営農課		386
(4) 高齢者の主体的活動を支える条件整備	①就労支援の充実	担い手育成事業	○研修会や情報提供 ○農業資金の利子補給助成 ○共同利用機械の整備 ○経営構造対策事業等の担い手育成のための国県事業の活用 ○就農塾開催等による新たな担い手の掘り起こし（基礎コース、実践コース）	利子補給件数：50件 経営改善計画認定数：13件 就農塾開催回数：19回	産直塾、実践塾の開催により、定年退職後の就農者の掘り起こしと農産物の栽培技術の支援を行った。	地域営農課	再掲	382
	②社会参画の推進	老人クラブ連合会助成事業	○老人クラブ連合会に補助金を交付し、連合会が地域の連合会に補助金の配分を行い、地域の連合会はその補助金を単位老人クラブに配分している。老人クラブ活動は友愛活動、奉仕活動、健康活動、学習活動、生きがい活動が主なもので連合会、単位クラブで連携し実施している。	老人クラブ連合会会員数：4,102人 単位老人クラブ数：89クラブ 活動開催数：5,943回 出席延人数：36,231人	高齢者の社会参加や高齢者の地域貢献推進のため、老人クラブ連合会への支援を行い、老人クラブ活動の活性化を促進した。	高齢者福祉課		295
(5) 社会支援を必要とする女性（男性）のための支援	①相談体制の充実	総合相談事業（高齢者福祉課）	○高齢者に関する様々な相談を総合的に受けける。また高齢者の実態把握で高齢者の心身の状況等の把握し、保健・医療・福祉等適切なサービス紹介・利用へつなげていく等の助言・支援を行う。また、これらの業務を高齢者支援センターだけで行なうではなく、地域の身近な相談窓口として、プランチ（在宅介護支援センター（市内6箇所））に委託して行っている。	総合相談件数：5,146件	総合相談を実施し、高齢者の相談の充実を図るとともに、地域ケア体制の整備を図った。相談内容は介護保険サービス、認知症に関する相談が多く、適切なサービスや機関の紹介等を行い、制度の活用につなげた。	高齢者支援室		290
		母子自立支援事業	○母子寡婦福祉会補助金事業。安芸高田市母子寡婦福祉連合会へ活動費補助金を交付する。 ○児童扶養手当事業。父と生計を同じくしていない世帯に手当を支給する。 ○DV被害を受けた母子の身辺保護と生活再建のための施設措置に関する委託料の負担（相談・保護一切の事務）。	児童扶養手当：214世帯 母子生活支援：30件 母子寡婦福祉会会員数：184人	ひとり親家庭の福祉向上を図るために、相談対応や助言指導を行った。また、児童扶養手当事業により、生活の自立を促進した。	子育て支援課		323
	②自立の支援	生活保護扶助事業	○訪問等によりそれぞれの世帯の困窮の程度を確認し、基準に基づき適正な金銭給付又は現物給付を行うとともに、関係機関と連携を図りながら、経済的、精神的に自立が図られるよう適切な指導・助言を行い対象者の自立を援助する。 ○関係機関（ハローワーク）との密接な連携に基づき、生活保護受給者等就労支援事業への参加を促進する。	月平均保護世帯数：205世帯 月平均保護人数：332人 年間訪問調査件数：935件	ひとり親の被保護世帯に対して、その生活の実情に応じた助言・指導や生活保護費支給による経済的支援を行い、生活の安定と自立が図られるよう援助した。	社会福祉課		321

安芸高田市男女共同参画プラン施策の実施状況(平成22年度事業分)

4 安心して暮らせるまちづくり

施策の基本方向	具体的施策	事務事業名	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H22年度分事業評価)	課	再掲	事務事業番号
(1)生涯を通じた健康づくり	①健康づくりの推進	母子保健健診事業	○集団健診として、市が対象者を呼び出し実施する乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診。健診後フォローとして1歳6ヶ月児・3歳児健診精神発達精密検査及び事後指導 ○妊娠届時受診票を発行し、医療機関委託で妊婦一般健診検査、子宮頸がん検査、乳児一般健診検査を実施。	乳幼児健診受診者数（乳児・1歳6か月児・3歳児健診）：540人 医療機関委託妊婦一般健診受診者数：2,223人 医療機関委託乳児一般健診受診者数：343人	妊婦の健康管理を促し、乳幼児の健やかな成長発達や保護者の育児を支援するため、妊婦受診券を発行したり、乳幼児の定期健診を実施した。また、乳幼児健診後スタッフミーティングを行い、今後の支援を検討するとともに、精査等支援が必要な乳幼児には、医療機関等への照会や精査や子育て相談・支援（療育教室や赤ちゃん教室等による）を行い、母子保健対策の充実を図った。	保健医療課		249
		母子支援事業	○乳幼児健康教室（身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士による保健指導） ○歯科健康教室（歯科衛生士、保健師によるしか保健指導） ○相談会（身体計測、保健師・栄養士・歯科衛生士による個別保健指導、心理判定員による専門的な相談会） ○家庭訪問（新生児訪問ほか乳幼児や妊産婦を対象にした家庭訪問）・未熟児養育医療給付事業 ●根拠法令：母子保健法	乳幼児健康教室（延参加者数）：763人 相談会（延参加者数）：790人 赤ちゃん訪問（新生児・乳児）（件数）：180件	妊婦・乳幼児に関する健康教室や相談会を実施し、母子保健対策の充実を図った。また、赤ちゃんの全戸訪問や支援の必要な乳幼児の訪問・相談などを行い保護者の育児不安の解消・支援を行った。発達支援が必要な乳幼児が増加傾向にあり、今後専門的な知識・技術を習得していく必要がある。	保健医療課		250
		老人保健健診事業	○総合健診は6月～7月及び10月の期間、市内9会場で2日間、健診機関へ委託し実施している。 ○1日人間ドックについては4月～12月の期間、7ヶ所の検診機関へ委託し実施している。 ○がん検診項目として、胃・大腸・肺・乳・子宮・前立腺がん検診を実施。	検診受信者：4,719人 乳がん・子宮がん検診受信者数：2,800人	女性特有のがん検診を取り組み、受診啓発とともにアンケートを実施しがんについての理解や受診行動について把握した。また、健康フェスタにおいて、民間団体（ピンクリボン）と共に、若い年齢層に啓発した結果、受診率の向上につながった。	保健医療課		251
	②生命と性の尊重	人権教育推進事業	①教職員対象の人権教育研修会の開催 ②指導主事等の学校訪問による指導	人権教育に係る研修会：3回 校内研修の実施校数：10校	○21年度同様、全校校において、全教育活動を通じた計画的意図的な人権教育を展開し、児童生徒のみならず指導する教職員の人権尊重の精神を涵養することで、男女共同参画意識の基盤を固めることができた。	学校教育推進室	再掲	168
(2)生活安定のための条件整備	①総合的な福祉サービスの充実	介護保険制度運営事業	○介護保険電算処理システムを構築（改修）し、事務処理の正確・迅速化を図る。 ○介護保険制度や介護サービス等について、パンフレット等による啓発を行うとともに介護保険に関する相談等を受けることにより、介護保険の円滑な運営を行う。	要介護認定者数（月平均）：2,520人 介護サービス利用者数（月平均）：2,050人	介護を社会全体で支え、介護や支援が必要となった被保険者が、いつでも必要なサービスを受けることができるよう、個人の尊厳と男女平等の理念の元、介護保険制度の適切な運営に努めた。	高齢者福祉課		272
		介護保険給付・適正化事業	○介護サービス提供事業者や受給者からの請求に基づき、適正に行われたサービスについて介護給付費の支払いを行う。また、低所得者へ対して利用負担の軽減を行う。	居宅介護サービス受給者数（年間）：17,576人 施設介護サービス受給者数（年間）：6,218人 地域密着型サービス受給者数（年間）：757人	介護や支援が必要となった被保険者へ必要な介護サービスを提供し、低所得者へは利用者負担の軽減を行い、不正な介護サービスを減少させ、サービス受給者が個人の尊厳を尊重した質の高いサービスを受けることができるよう介護保険制度の適切な運営を図った。	高齢者福祉課		275
		介護予防在宅支援事業	○在宅高齢者にサービス（外出支援・寝具乾燥・訪問理美容・配食・住宅改修費申請支援・日常生活用具支援）の提供を行う。また、生活介護サポート・養成講座を行い、安心生活創造事業の対象者（地域で孤立する可能性がある高齢者等）へ必要な見守り支援等を行う。	配食サービス事業配食総数：13,141人 外出支援サービス延利用者数：1,004人 寝具類乾燥消毒サービス延利用者数：220人 訪問理美容サービス延利用者数：253人 日常生活用具支給事業：38	高齢者が安心して暮らすことができるよう、配食サービス等を実施し、要支援高齢者の在宅サービスを支援した。在宅高齢者にサービスを提供することにより、住み慣れた地域での生活維持を助長することができた。	高齢者福祉課		283
	②地域福祉活動の推進	地域振興支援事業	○地域振興助成、コミュニティ助成、地域イベント助成による財政的支援 ○まちづくり支援センターや各地域振興担当課による相談・指導助言などの人的支援 ○活動中の事故を補償するためのまちづくりサポート保険	活動助成事業実施組織数：31組織 地域イベント開催回数：6回 コミュニティ助成件数：3件 地域活動中の事故件数：6件	まちづくりへの積極的な参加の促進を図り、各町まちづくり委員5名の内、それぞれ1～3名は女性委員が選任され、市民自らによるまちづくりの取組推進のため、活動連携や情報交換を行っている。	まちづくり支援課	再掲	124
(3)安全・安心のまちづくり	③福祉のまちづくりの推進	都市計画法・建築基準法関連事業	○建築確認申請受付進達事務、現地調査・調書作成業務 ○福祉のまちづくり条例届出受付事務、調書作成業務 ○建築リサイクル受付進達事務	建築確認申請関係受理件数：205件 福祉のまちづくり条例届出受付件数：0件 建築リサイクル受付件数：70件	福祉のまちづくり条例の整備対象施設について、すべての人が自由に行動できるような整備の指導を行った。（2件）	管理課		1
	①子どもの安全の確保	安全管理事業	○登下校時の安全確保のため、児童生徒に防犯ブザーや吉除け鈴を給付。 ○日本スポーツ振興センター災害保険への全児童生徒の加入推進	災害保険加入率：100% 災害給付金延件数：355件	○地域の方の協力を得て、児童生徒の登下校時の安全確保に努めた。	学校教育推進室・教育総務課		160
	②日常生活における安全の確保	交通安全推進事業	○春・夏・秋季におけるパレード、交通安全教室、テント村を開催する	交通安全パレード参加人数：135人 高齢者交通安全教室参加人数：350人 交通安全テント村啓発人数：150人 パトロール回数：24回 広報掲載回数：4回	各年代に応じた交通安全教育・交通安全運動期間における街頭指導・各種研修の参加に努めた。交通安全推進隊員は1名増員し、84名中7名の女性隊員が活動している。	危機管理室		65
	③災害時ににおける安全の確保	防災体制整備事業	○防災会議の開催し、地域防災計画の修正を行う。 ○平常時の防災対策及び災害の発生時またはそのおそれがある場合の対策・対応に当たる。	防災会議の開催：1回 非常食（乾パン）の備蓄：6,144食 毛布の備蓄：0枚	委員の交代（3名）があったものの、引き続き3名の女性委員さんに就任をいただき、女性の立場から、防災対策について幅広く意見聴衆を行った。	危機管理室		53
(4)若者が居住する環境づくりの促進	①定住基盤の整備	地域情報格差是正事業	①民間通信事業者によるADSLサービスが提供できない地域（吉田町小山・竹原地域、甲田町小原地域の一部）について、5GHz帯無線アクセス及び行政インターネット（光ファイバー）を活用した安芸高田市運営によるインターネット接続 ②地上波デジタル放送が受信できるよう、既設のテレビ共同受信施設の改修に係る助成、及び新たな難視地域のテレビ共同受信施設新設に係る助成の実施	無線アクセスサービス加入世帯（累計）：125件	豊かで便利な住民生活の実現を推進するため、地域による情報格差を是正するよう、広域ネットワークの有効利用を図った。	情報化推進室		24

安芸高田市男女共同参画プラン施策の実施状況(平成22年度事業分)

4 安心して暮らせるまちづくり(前頁より続き)

施策の基本方向	具体的施策	事務事業名	内 容	実績報告	男女共同参画施策視点での本年度評価 (H22年度分事業評価)	課	再掲	事務事業番号
(4) 若者が居住する環境づくりの促進	①定住基盤の整備	雇用対策事業	○市内3高校が開催する職場訪問事業等に対して補助金を支出する。 ○市内企業等就職内定者に対しての合同研修の開催。	研修会参加者数：19人 職場訪問者数：158人	雇用対策協議会を2回開催し、教育委員会、中学校長会、県立高等学校長、商工会、工業会幹事会、ハローワークに参集していただき、今後の安芸高田市における雇用対策について協議を行った。 また、市内の企業等の就職内定者を対象に合同研修会を行った。 県立吉田高等学校の1年生市内企業職場訪問に対し、補助金を交付した。	商工観光課		398
	②定住を支える環境づくりの推進	ファミリーサポートセンター事業	○子どもを預かってほしい依頼会員と子どもを預かるボランティアを希望する提供会員を登録 ○依頼会員の希望に応じ、保育所児童クラブ等開始前や終了後、子どもの預かりを行う。預かりは提供会員の家で行い、家庭的な雰囲気の中で子どもを見守り交流をし、子育ての知恵を伝えたり子どもの成長とともに見守る体制を作る	提供会員登録数：69人 依頼会員登録数：80人 利用回数：381回 利用時間数：482. 16時間	育児支援の必要な世帯をボランティアによって支援することで就労しやすい環境の整備を図った。	子育て支援課	再掲	306
(5) 女性に対する暴力の根絶と相談窓口の充実	①女性に対する暴力の発生防止	防犯啓発推進事業	○安全・安心に関する講演、シンポジウム、資料展示などの啓発推進及び、メール連絡網を活用した安全安心情報の発信	安芸高田市民のつどい参加者数：881名 安全安心情報発信：26件 メール連絡網会員数：421人	配偶者からの暴力やストーカー被害女性の保護・相談について、引き続き関係機関と連携し支援を行った。	危機管理室		60
		男女共同参画事業	○啓発資料の作成・配布や啓発講座を開催することにより市民の男女共同参画社会の実現を図る	講座等参加者数：534人	家庭内での女性に対する暴力の発生を予防・根絶の講座等を開催し意識啓発を図った。広報紙で電話相談窓口の案内等周知に努め、ポスターの掲示、パンフレットの配布などを行った。	人権多文化共生推進室	再掲	129
	②セクシャルハラスメント防止対策充実	図書類自動販売機等立入調査事業	○図書類自販機の立入調査及び書店等の立入調査により青少年育成に対する理解を求める不適切なものについては指導をする。7月に自動販売機の調査、11月に書店等の調査を行い、必要があれば県職員が同行する特別調査（悪質と思われる箇所のみ）を行う。	図書類自動販売機立入調査件数：35件	性の商品化を防止するため、図書類自販機の立入調査及び書店等の立入調査により青少年の健全育成の推進を図った。図書類自動販売機立ち入り調査については、チラシの事前配布と定期的な巡回により関係者の自主規制意識が浸透してきている。	人権多文化共生推進室		132
		職員研修事業	○職位に応じた能力開発を行うための階層別研修のほか、基礎能力の向上や専門的知識の習得に必要な研修を全体研修の手法により実施する。 ○研修機関等に職員を派遣し、短期集中的に専門的知識・能力が習得できるよう派遣研修を実施する。	階層別等研修参加者数：1,356人 広島県自治総合研修センター参加者数：162人 派遣研修参加者数：6人 研修所研修（特別研修）参加者数：77人	意識改革、能力開発を図っていくことを推進するとともに、総合的な行政能力の向上を図ることを目的として、女性職員ステップアップセミナーへ継続的な取り組みとして毎年2名ずつ職員を派遣している。 また、職員のハラスメント防止に関する要綱を定めた。	総務課		437
	③相談体制の充実	防犯啓発推進事業	○安全・安心に関する講演、シンポジウム、資料展示などの啓発推進及び、メール連絡網を活用した安全安心情報の発信	安芸高田市民のつどい参加者数：881名 安全安心情報発信：26件 メール連絡網会員数：421人	女性への暴力問題等に対し、引き続き、関係機関と連携しながらプライバシーに配慮した相談体制の構築に努めた。	危機管理室	再掲	60
		総合相談事業(甲田)	○生活上の問題に悩みを持つ市民の来館相談、訪宅相談を行い解決方法の助言や悩みを取り除く。 ○相談しやすい館運営と職員・相談員の資質向上のため各種研修やケース会議を行う。 ○相談内容に応じて専門機関、関係機関と連携、協議を行う。	地域巡回相談件数：65件 一般相談件数：934件 相談員研修回数：24回	相談員は女性なので、女性の相談しやすい環境になっている。 相談員は各種研修会に出席し、資質向上を図る。	甲田人権会館	再掲	241